

## 第 1 回官民対話の実施について

(仮称) 長崎市交流拠点施設整備・運営事業 (以下、「本事業」という。) の事業者選定において、長崎市 (以下、「市」という。) と本事業への参画を予定している事業者との官民対話を、下記の要領により実施する。なお、官民対話は 2 回実施し、第 1 回目は募集要項等に関する質問・回答の公表後から、参加表明書受付期限前の 6 月初旬頃に行う。また、第 2 回目は参加表明書受付後、参加資格審査に通過した応募グループを対象に 7 月中旬頃に行う。

本資料は、平成 29 年 3 月 31 日に公表された本事業の募集要項に付随する資料であり、本資料に基づいて行われる官民対話の結果として公表される事項は、応募グループが提案書類を作成する上での前提及び本事業の事業条件となることに留意すること。

### 1 目的

市と本事業への参画を予定している事業者が対面方式による対話を行うことで、本事業に対する認識や考え方について、共通の認識を持ち、双方の意思疎通を図ることを目的とする。

### 2 開催日時

平成 29 年 6 月 6 日(火) (時間割は後述)

### 3 開催場所

長崎市民会館 2 階 第 5 研修室 (長崎市魚の町 5 番 1 号)

### 4 開催までの日程

参加希望者の受付	平成 29 年 6 月 1 日 (木) から 2 日 (金) 17 時まで
事前質問の受付	平成 29 年 6 月 1 日 (木) から 2 日 (金) 17 時まで
参加者への時間枠の通知	平成 29 年 6 月 2 日 (金)

### 5 開催概要

#### (1) 時間割・時間枠

- ・ 1 枠あたり 1 時間以内とし、合計 6 枠分の対話を実施する。
- ・ 各日とも時間枠は、次のとおりとする。

- ① 9時45分～10時45分
- ② 11時00分～12時00分
- ③ 13時30分～14時30分
- ④ 14時45分～15時45分
- ⑤ 16時00分～17時00分
- ⑥ 17時15分～18時15分

※長崎市民会館 7階 和室 を控室にしております。対話開始前に職員がお迎えに行きますので、対話開始 10 分前には入室してください。

## (2) 対話方法

- ・ 対話に先立ち、参加者は事前に質問事項を提出すること。市は当日までに質問事項に対する回答を準備する。対話は事前質問とそれに対する市の回答に基づく質疑応答を基本として行う。
- ・ 事前質問と回答については、当日、資料として市から配布する。なお、当日は、各枠に割り当てられた時間内に対話を行うこととし、時間を経過した場合は、取り扱っていない事前質問があっても、対話を終了することに留意すること。
- ・ 対話にあたって、参加者側で資料を用意することは妨げない。その場合は、市側への配布分として 13 部用意すること。
- ・ その他、事前に提出された事前質問以外の質問についても質疑応答を行う。

## (3) 対話内容の公表

- ・ 対話内容については、対話の実施記録を作成する。対話内容の公表にあたっては、その実施記録の内容について事前に市及び参加者で確認・承諾した上で、後日、市ホームページにて公表する。

## 6 参加希望の受付

### (1) 第 1 回官民対話への参加希望の受付

第 1 回官民対話への参加希望者は、第 1 回官民対話参加申込書（様式）に必要事項を記入し、電子メールにより提出すること。記入方法は、様式を参照すること。

提出先は、「8 問合せ先」を参照すること。

受付期間は、下記のとおり。

受付期間                      平成 29 年 6 月 1 日（木）から 2 日（金）17 時必着

### (2) 事前質問の受付

官民対話に先立ち、参加希望者から事前質問を受け付ける。事前質問は、提案様式集の様式 1-2 を用いて記載し、メールにより提出すること。なお、基本的には事前質問の内容に基づいて、官民対話の質疑応答が行われるが、1 枠あたりに割り当てられた時間内で取り扱える内容には限りがあることに留意すること。

提出先は、「8 問合せ先」を参照すること。

受付期間は、下記のとおり。

受付期間                    平成 29 年 6 月 1 日（木）から 2 日（金）17 時必着

### (3) 参加者への時間枠の通知

官民対話への参加希望者に対し、当該参加希望者に割り当てられた時間枠を、官民対話参加申込書（様式）に記載されたメールアドレス宛てに通知する。

通知日は、下記のとおり。

通知日                    平成 29 年 6 月 2 日（金）

## 7 参加者の条件

- ・ 官民対話に参加するのは、本事業に参画することを予定している事業者とし、受け付ける単位は、2 社以上の複数事業者によるグループ単位で申し込むこと。
- ・ 対話参加者の人数は、1 枠あたり最大 6 名までとする。これを超える人数での参加を希望する場合は、事前に協議を行う。

## 8 問合せ先

長崎市文化観光部交流拡大推進室

〒850-8685 長崎市桜町 4 番 1 号（商工会館 4 階）

電話                    095-829-1267

FAX                    095-829-1232

メールアドレス : koryukakudai@city.nagasaki.lg.jp

以 上